

◇算定基礎届のご提出ありがとうございました◇

お忙しい中、算定基礎届の提出にご協力をいただきまして、ありがとうございました。
現在、内容確認を行っております。お電話にて内容照会や、資格取得時報酬訂正届、月額変更届等の提出をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
また、『標準報酬決定通知』は、【月額算定在中】と表示した封筒にてお送りさせていただきます。
お手元に届きましたら、従業員の皆様に新しい標準報酬月額をお知らせください。
なお、報酬月額が変更されたことにより、医療機関での窓口負担割合が変わる場合があります。該当の方には、『資格情報のお知らせ』を送らせていただきますので、お手元に届きましたらご確認をお願いいたします。

◇資格確認書の一齐交付等について◇

医療機関等を受診する際の保険資格の確認は、原則、マイナ保険証で行う仕組みとなりました。
それに伴いまして、令和6年12月1日以前に発行されている健康保険証は、令和7年12月2日以降使用が出来なくなります。
マイナ保険証の利用登録がお済みでない方につきましては、資格確認書の一齐交付を10月末頃予定しておりますが、マイナ保険証にする事で病院窓口でのお手続きや、確定申告の際の医療費控除のお手続きがスムーズに行えますので、引き続きマイナ保険証登録へのご協力をお願いいたします。
なお、資格確認書の一齐交付方法等につきましては、詳細が決まり次第お知らせをさせていただきます。

マイナンバーカードの電子証明書は更新が必要です。手続きはお早めに!!

電子証明書には有効期限があります。年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。
有効期限を確認するには、マイナンバーカードの券面(氏名記載面)で確認ができます。記載がない場合は、マイナンバーポータルからも確認ができますので、一度、有効期限のご確認をお願いします。
更新手続きは有効期限の3か月前から可能ですので、**余裕をもってお早めに**住民登録のある市区町村窓口で手続きをしてください。

◇健康者お祝い表彰について◇

8月上旬に健康者お祝いの発送を予定しています。
健康者お祝いは①年度内に保険治療を受けていない事 ②健診結果が要精密・要受診にあたらない事、①②両方の条件を満たす方(39歳以下は①のみ)が対象となります。40歳以上の被扶養者の方も同様の条件で健康者お祝いの対象となります。
対象となった方も、今回は残念ながら対象外となってしまった方も、健診結果を見直して健康的な生活を心がけましょう。

◇夏季休暇のお知らせ◇

【8月13日(水)から8月15日(金)】までを夏季休暇とさせていただきます。
資格取得等急ぎの処理が必要な方は、お早めのお手続きをお願いいたします。

◇熱中症に気を付けましょう◇

令和7年6月1日から職場における熱中症対策を強化するため、改正労働安全衛生規則が施行されました。
熱中症は、屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。
また、暑さの感じ方は、その日の体調や暑さに対する慣れなどにより個人差があります。室内にいる場合は、エアコン等を使って適切に温度調節をし、こまめな水分補給などが熱中症予防につながりますので、是非心がけてください。
熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

